

伊藤 維吹いとう ゆきくん

長田 莉暖ながの りんちゃん

住民健診（未受診者健診）のお知らせ

“忙しくて受けている時間がない” 健診は、そんなあなたが健康であることを確認できる機会です。
“お金がかかるのでは？” 町で健診を受けると、医療機関で受けるより少ない自己負担で健診を受けることができます。今年の健診がお済みでない方は、ぜひこの機会に受診してみてください。

集団健診

- 会 場 総合ケアセンター南三陸 1 階 健診室
- 持ち物 マイナ保険証または資格確認書、検査料金、受診票

日程	受付時間
11月12日(水)	午後 1 時～2 時 午後 5 時～6 時30分
11月16日(日)	午前 8 時30分～11 時 午後 1 時～2 時

11月12日(水)につきましては、7月31日(木)の津波警報の発表に伴い中止となった健診の代替日となっております。なお、健診受付時間は午後のみとなりますので、ご注意ください。

項 目	対 象	料 金
特 定 健 診	40～74歳の国民健康保険加入者、社会保険などの被扶養者 ※社会保険などの被扶養者で「受診券」がない人は、特定健診を受けられない場合があります。あらかじめ保険者へ確認してください	無 料
後 期 高 齢 者 健 診	75歳以上の人	無 料
循 環 器 健 診	16～39歳の人	無 料
肝 炎 ウ イ ル ス 検 査	40～75歳で過去に町が実施した肝炎ウイルス検査を受けていない人	500円 ※40・45・50・55・60・65・70～75歳・生保は無料
前 立 腺 が ん 検 診	50歳以上の男性	500円 ※70歳以上・生保は無料
結 核 ・ 肺 が ん 検 診	40歳以上の人 ※肺がんCT検診を受けた人は受けられません	無 料

※受診票をお持ちでない人は、当日会場でお申し出ください。

☎ 健診に関するこ と：保健福祉課 健康増進係 ☎46-5113
国民健康保険・後期高齢者医療保険について：町民税務課 医療給付係 ☎46-1373

八幡川と町－あの頃の記憶－ 写真展

かつて、八幡川のほとりには穏やかな日々が流れていました。この写真展は、旧役場、隣にあった自転車屋さんの佐藤秀昭さんが日々の仕事の合間に撮りためていた、震災前の八幡川周辺や懐かしい町の風景の写真を集めたものです。川沿いを行き交う人々、季節の行事、何気ない日常のひとこま…地域に根ざした視点で切り取られた写真の数々は、ただの風景ではなく、私たちの記憶と心を映し出す貴重な記録です。失われた風景を懐かしむだけでなく、「こんな時代があった」と次の世代に伝えていくために。この写真展が、地域の大切な記憶と出会い直す時間となれば幸いです。

■期間 12月22日(月)まで

企画展『伝えたかった「ありがとう」』開催

東日本大震災以来、南三陸町に全国・世界から数多くのボランティアや支援者の皆さんに、長期にわたって繰り返しおいていただきました。住民の皆さんに、心に残る「あの人」へのメッセージを募ったところ、今はどなただったのか確かめようもない方々へのメッセージが集まりました。「あのとときのあの人」に、私たち南三陸町民から、心を込めて「ありがとう」を贈ります。

■期間 11月19日(水)～令和 8 年 3 月30日(月)

みんなの広場スケジュール

企 画 展	期 間	概 要
【毎月第 2 木曜日開催】 みんなでやってみよう！ 防災すごろく「助け合ってご～！」	11月13日(木) 午前10時～	南三陸町社会福祉協議会とのコラボ企画！ 災害時の備えや助け合いをキーワードに楽しく学べるすごろくワークショップです。ぜひご近所お誘いあわせの上ご参加ください。

※みんなの広場企画については、無料でご参加いただけます。



☎ 南三陸311メモリアル ☎28-9215

思い出の町並み写真スライドショー・
なつかしの町並み模型展示

震災前の南三陸町の町並みの写真がみんなの広場のモニターでご覧いただけます。隣には志津川地区の街並みを再現した模型（企画・構想：槻橋修＋神戸大学槻橋研究室）の展示。さらに震災後の南三陸町社会福祉協議会の皆さんの取り組みをバナーで展示しています。なつかしいあの風景を見にぜひお越しください。

■期間 11月17日(月)まで

「南三陸町安全安心の日」は町民無料デー

毎月11日（南三陸町安全安心の日）**今月だけ10日(月)**
11月11日(火)は休館日になるため、10日(月)に町民無料デーになります。町民であれば、どなたでも入場無料でご利用いただけます。日頃の備えのために、そして次世代に語り継ぐために、ぜひ施設をご活用ください。
※入場の際に受付までお声がけください。

ペットを飼っている人、これから飼われる人へ

ペットの世話が生きがいになったり、ペットの話題で会話が弾んだり、ペットとの暮らしは日常に幸せと彩りを与えてくれます。一方で、ペットの寿命は延び、犬や猫は15年以上生きること珍しくありません。保健所にはシニア世代の方や関係者の人から「施設に入所する/病院に入院するためペットを飼えなくなった」、「飼い主が突然亡くなったがペットを飼える人がいない」などのご相談が寄せられています。万が一、自分が病気や事故でペットを飼い続けられなくなった場合に備え、あらかじめ対策しておくことが大切です。

ペットを飼う前に

ペットの世話をする体力、飼い続けるお金はありますか？	犬	猫
1 か月の平均支出金額（1 頭飼育の場合）※医療費等含む	15,270円	8,930円
平均寿命	14.90歳	15.92歳

出典 令和 6 年全国犬猫飼育実態調査（一般社団法人ペットフード協会）

☎ 宮城県気仙沼保健所 食品薬事班 ☎22-6615
農林水産課 環境係 ☎46-5528

将来に備えてできること

●預け先を決めておく
例：家族、親戚、友人、ペットホテル、ペットシッター

●預け先に負担をかけない準備
①必要な予防の実施（ワクチン接種、ノミ・ダニ・消化管内寄生虫予防など）
②不妊去勢手術の実施
③基本的なしつけ（トイレのしつけ、ケージに慣れさせる）

フリスの備え

- ペットのための遺言・信託：自分がペットより先に亡くなった場合、ペットを誰に託すか、財産をどのようにペットのために使うか決めておくことができます。
- 老犬・老猫ホーム 生涯にわたりペットを預かり世話をしてくれる民間業者があります。利用の際は十分に調べ、相談の上で選びましょう。